

第2回

「持続可能な部活動」に変えていく方法とは？



学校マネジメントコンサルタント
文部科学省
学校業務改善アドバイザー

妹尾昌俊 せのお・まさとし

(株)野村総合研究所を経て、2016年に独立。全国各地の教育委員会、校長等向けに講演・研修等を行っている。中央教育審議会委員。埼玉県、高知県、横浜市等の学校業務改善アドバイザーも務める。

部活動は、協働性や忍耐力、自尊心などの非認知的な能力を高めるとともに、子どもが個性を発揮する場の1つとして重要な教育活動であることは、誰もが認めるところだと思います。

その一方で、放課後に何時間も練習したり、土日でも試合等で活動したりと、子どもや教員にとって過度な負担になっている一面があることも事実です。

部活動は、スポーツや文化、科学等に親しみ、非認知的な能力等を育むことが大きな目的です。そのような適正な教育活動とするために、部活動を見直していく上で必要な視点をお話します。

今号で押さえないポイント

1

自治体と学校が
定めたガイドラインを
順守する

2

休養日の設定、規模縮小、
部活動指導員の活用を
並行して進める

3

生徒・教員・
保護者の理解を
促すことこそ重要

部活動の適正化に向けて

部活動改革なくして 働き方改革なし

部活動の見直しは、教員の働き方改革における最重要事項の1つです。中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」でも、時間をかけて丁寧に議論されました。教育活動において重要な役割を担う部活動の見直しは、そう簡単ではないことは重々承知しています。しかし、特に中学校・高校における時間外業務の大半を占める部活動を抜本的に改革しなければ、教員の負担を軽減できないことも、また周知のことだと思います。

2018年3月、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的な

ガイドライン」(以下、運動部ガイドライン)が公表されました(図)。吹奏楽部や合唱部などの文化部についても、文化庁が同様のガイドラインを年内公表を目標に作成しています。その両方の議論にかかわっている立場として、部活動改革のポイントをお話したいと思います。

見直しの具体策

実効性あるものとするため、 休みを設ける意義の周知を

部活動における教員の負担を減らす方法は、大きく3つあります。

①休養日の設定

運動部ガイドラインには、週2日以上(平日1日、土日は1日以上)

の休養日を設定するよう明記しました。さらに、1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、土日を含む休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に効率的・効果的な活動を行うよう示しました。それを受けて、各自治体が活動の方針を定め、その方針を踏まえて各学校が休養日を設け、活動予定を公表しています。

ここで重要なのは、そのガイドラインを実効性あるものにすることで。休養日を設けても、「大会前だから」「もっと上手になりたいから」と自主練習をしては、意味がありません。自主練習中に事故が起きれば、大きな問題にもなります。学習と同じように、部活動も、時間を多く費やしたからといって大きな成果が

得られるとは限らず、過度の練習は、ケガや事故の危険性を高めるというデータもあります。また、子どもの生活時間において部活動の占める割合が大きすぎる場合、多様な人や経験に触れる機会が減ってしまいます。

なぜ休養日を設けるのか、なぜ活動時間を短くするのか、子どもと教員、保護者とその目的を理解し、納得できるように、学校や教育委員会が丁寧に説明することが大切です。

②部活動の種類や規模の見直し

児童・生徒数が減少しても、部活動の数はそのままという学校が多く見受けられます。近隣校との合同チームを設置したり、思い切って休部や廃部にしたりすることも検討しましょう。学校内外から反対の声が上がることも予想されますが、学校長としては、学校規模に応じた部活動数を中長期的に見越して議論していく必要があります。

③部活動指導員の活用

地域住民や教員志望の大学生など、外部の人材を部活動指導員として雇用する方法は、学校・自治体の金銭的な負担や、地域人材の不足といっ

KEY POINT 部活動における教員の負担を減らす方法

- 1 1日の活動時間を減らし、休養日も設ける
- 2 学校規模に合わせて部活動の数を減らす
- 3 社会人や大学生など、地域人材とも連携する

た課題などから、導入をためらう学校や自治体もあると思います。ただ、週5日のうち、1、2日でも練習や引率を引き受けてもらえれば、教員の負担は減ります。経費の3分の1を国が補助する制度を利用して、積極的に導入を検討していただきたいと思っています。

実効性を高めるために

入学式などで方針を説明し、子どもと保護者の理解を得る

今回挙げた3つの方法は、どれか1つだけでは、負担の減る教員が限られてしまいます。3つすべての方法を並行して検討・実施することで、すべての教員に負担削減の効果をもたらすことがポイントです。

自治体として定めたガイドラインを周知・徹底することも重要です。子どもたちは部活動を楽しみにしていますし、地域のスポーツ活動よりも経済的な負担が少ない部活動に対して、保護者も大きな期待を寄せています。しかし、それらの意識から変えていかなければ、部活動の見直しはうまく進みません。

子どもと保護者の全員が集まる入学式の日には、部活動のあり方について共有する絶好の場になるでしょう。部活動を勧誘する会などで、校長が自校の部活動の方針や休養日などについて示し、それが自治体の定めたルールであることを説明し、子どもと保護者の理解を促していくのです。教育委員会は、各学校長がそのような場を持てるよう、後押ししてください。

意識改革は教員にも必要です。部活動が生徒指導等の一環として重要な意義を持つことは分かります。しかし、限られた勤務時間で優先順位をつけるとすれば、教員の本分である授業の準備時間をまず確保し、授業や特別活動の充実を通じて子どもと向き合っていたきたいと思っています。

部活動の見直しは一筋縄ではいきません。しかし、先生方の善意で支えられている部活動を現状のまま続けるには、限界が来ていると考えます。部活動を地域のスポーツ活動に移行させることも、実質的に進めていく時期に来ているのではないのでしょうか。

次号では、部活動以外の業務削減策を取り上げます。

図 スポーツ庁「運動部の在り方に関する総合的なガイドライン」概要(抜粋)

◎適切な運営のための体制整備

- ・都道府県は、「運動部活動の在り方に関する方針」を、学校の設置者は、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を、校長は毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定。
- ・校長は、学校全体の適切な校務分掌等に留意して、運動部活動の適切な指導・運営管理体制を構築し、適正な数の運動部を設置。
- ・学校の設置者は、部活動指導員を積極的に任用・配置。

◎合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・校長及び運動部顧問は、「運動部活動での指導のガイドライン(2013年5月文部科学省作成)」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底。

◎適切な休養日等の設定

- ・医・科学的観点も踏まえて、学期中は週当たり2日以上以上の休養日(平日1日、土日1日以上)、長期休養(オフシーズン)を設ける。また、1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

◎生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

- ・校長は、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる運動部を設置。
- ・地方公共団体は、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれないよう、合同部活動等の取組を推進。
- ・地方公共団体等は、学校や地域の実態に応じ、スポーツ団体、保護者及び民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した地域のスポーツ環境を整備。

◎学校単位で参加する大会等の見直し

- ・都道府県中学校体育連盟及び学校の設置者は、学校が参加する大会の全体像を把握した上で、大会数の上限の目安等を策定。校長は、各運動部が参加する大会等を精査。